

平成20年度 決算報告

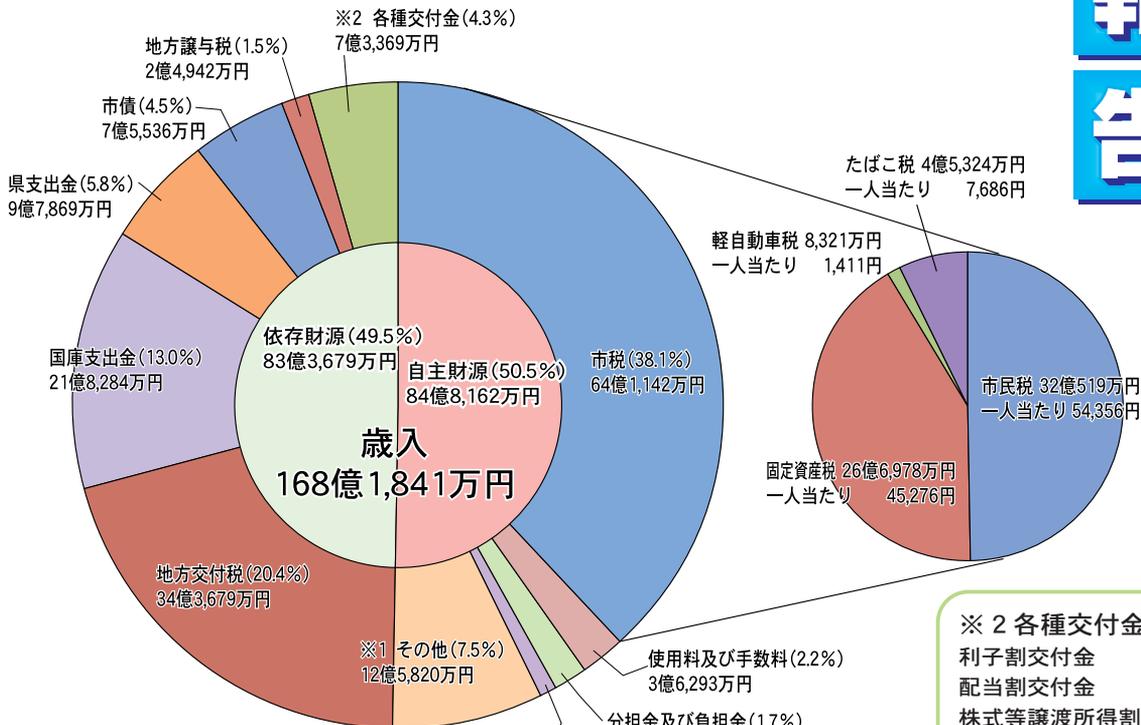
平成20年度の一般会計及び特別会計の決算が、平成21年9月市議会定例会において認定されました。

昨年度一年間におきまして、市民のみなさまから納めていただきました税金、そして国や県等からの補助金等がどのくらい入り、どのように使われたのか決算のあらましをお知らせします。

1 一般会計

1 歳入

図1 一般会計 歳入内訳



※1 その他内訳

諸収入	10億75万円
財産収入	3,872万円
繰越金	2億1,516万円
寄付金	357万円

※2 各種交付金内訳

利子割交付金	3,513万円
配当割交付金	978万円
株式等譲渡所得割交付金	388万円
地方消費税交付金	4億2,702万円
ゴルフ場利用税交付金	1,794万円
自動車取得税交付金	1億2,184万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	717万円
地方特例交付金	9,878万円
交通安全対策特別交付金	1,215万円

歳入総額 8億4,059万円増

本市における、平成20年度の歳入総額は、168億1,841万円となり、前年度と比べ8億4,059万円、5.3%の増となりました。世界同時不況による国の経済対策のための臨時交付金や定額給付金事業により国庫支出金が前年度と比べ8億9,617万円の増となったほか、地方交付税が8年ぶりに増加に転じ、2億7,217万円の増となりました。一方、減少の主なものについては、市の貯金である基金からの繰入金が前年度と比べ8億2,901万円減り、また、建設事業等を抑制したことから、市の借金である市債が4億1,712万円減少しました。 ※一人当たりの計算に使用した人口は全て、平成21年3月31日現在の住民基本台帳登録人口58,967人で計算しました。

◎人口一人当たりに換算した場合

自主財源	市税や施設の使用料など市が独自で調達するお金	143,837円	依存財源	国・県などの意志により交付されるお金	141,380円
市税	市に納めていただいた税金	108,729円	地方交付税	国税の中から市の財政状況に応じて交付されるお金	58,283円
使用料・手数料	施設使用料や証明書発行手数料などのお金	6,155円	国庫支出金	特定の事務・事業に充てるため国から支出されるお金	37,018円
分担金・負担金	特定の利益を受けた人から徴収するお金	4,881円	県支出金	特定の事務・事業に充てるため県から支出されるお金	16,597円
繰入金	基金等を取り崩したお金	2,735円	市債	事業を行うために借り入れるお金	12,810円
その他	諸収入(他の収入科目に含まれないもの)や繰越金(前年度からの剰余金)等	21,337円	地方譲与税	国税の中から一定の基準により譲与されるお金	4,230円
			各種交付金	国・県からの交付金	12,442円

2 歳 出

図2 一般会計 歳出内訳 (目的別)

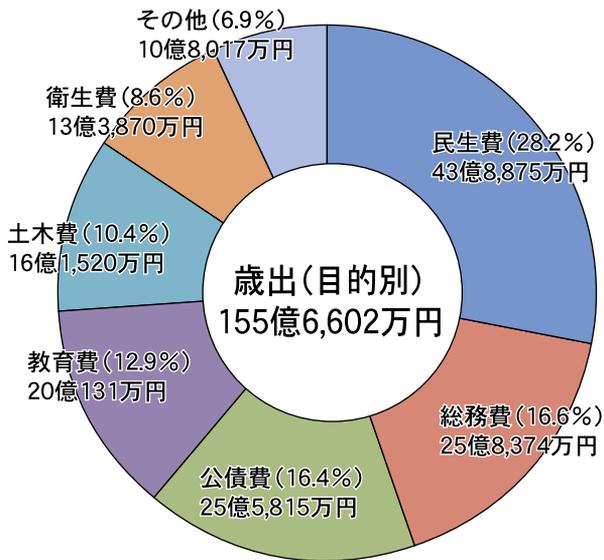
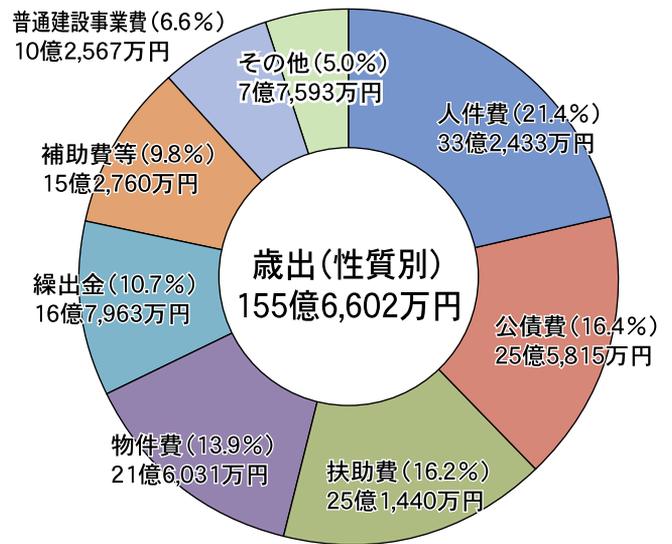


図3 一般会計 歳出内訳 (性質別)



その他の内訳

- ・消費費 4億6,726万円
- ・農林水産業費 3億2,822万円
- ・議会費 2億756万円
- ・商工費 7,496万円
- ・労働費 217万円

その他の内訳

- ・維持補修費 7,055万円
- ・積立金 7億48万円
- ・投資及び出資金貸付金 490万円

◎人口一人当たりへ換算した場合(目的別)

民生費	74,427円
総務費	43,817円
公債費	43,383円
教育費	33,939円
土木費	27,392円
衛生費	22,702円
消防費	7,924円
農林水産業費	5,566円
議会費	3,520円
商工費	1,271円
労働費	37円

歳出総額 1億9,663万円減

平成20年度の歳出総額は、155億6,602万円となり、前年度と比べ1億9,663万円、1.2%の減となりました。

性質別で見ると、普通建設事業において、前年度に公共用地の取得事業などがあつたため、9億1,622万円、47.2%の減となりました。

しかしながら、扶助費においては年々増加しており、9,184万円、3.8%の増となっています。そのため、義務的経費(支出が義務づけられ、思うように削減できないお金。人件費、公債費、扶助費。)のうち、人件費と公債費は減少しましたが、義務的経費全体で見ると、1,792万円、0.2%の増となりました。

～目的別～

- 【民生費】 福祉全般の事務・事業に使うお金
- 【公債費】 借入れたお金を返済するためのお金
- 【土木費】 都市基盤整備や道路、公園、河川等の維持管理・改良等に使うお金
- 【教育費】 小・中学校の運営費用や公民館、図書館等教育全般の事務・事業に使うお金
- 【総務費】 課税徴収、選挙等市の総括的な事務に使うお金
- 【衛生費】 感染症予防、成人等保健、母子保健や環境保全、ゴミ処理等に使うお金

～性質別～

- 【人件費】 職員や特別職の給与、議員および各種委員会委員の報酬に使うお金
- 【扶助費】 生活保護費、児童手当、医療費等に使うお金
- 【物件費】 委託料、光熱水費、備品購入費等に使うお金
- 【補助費等】 各事業や団体への補助金や負担金に使うお金
- 【普通建設事業費】 道路・橋梁等の整備や公共施設の新設増改築等に使うお金

2 特別会計

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険事業特別会計	50億8,561万円	57億944万円
老人保健事業特別会計	5億7,509万円	5億8,147万円
後期高齢者医療特別会計	5億6,747万円	5億5,231万円
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	28億7,529万円	27億5,796万円
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	2,193万円	1,925万円
下水道事業特別会計	22億7,976万円	22億7,885万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,001万円	97万円

3 平成 20 年度の主な事業

都市基盤の整備

- ◆都市計画街路事業
県道本郷・基山線
- ◆道路新設改良事業
立石・下鶴 4080 号線
端間駅周辺地区計画道路
九州歴史資料館関連道路 (写真 1)



▲(写真 1) 九州歴史資料館関連道路

教育・文化の振興

- ◆大原小学校耐震補強事業 (写真 2)
- ◆立石小学校体育館屋根改修事業
- ◆小学校・中学校 2 次耐震診断事業
- ◆文化会館改修事業



▲(写真 2) 大原小学校耐震補強事業

生活環境の整備

- ◆大原地区排水路整備事業
- ◆合併処理浄化槽設置整備事業

農業の振興

- ◆農地・水・環境保全向上対策負担金
- ◆ため池整備事業 (大添ため池、湊田ため池ほか)
- ◆競争力ある土地利用型農業育成事業
- ◆活力ある高収益型園芸産地育成事業
- ◆施設園芸省エネ技術導入事業

健康と福祉づくり

- ◆つどいの広場事業
子育て家庭の親子交流の場所
- ◆高齢者の健康づくり支援事業
- ◆老人福祉計画及び第 4 期介護保険事業計画作成



▲(写真 3) 地域職業相談室整備事業

商工関係

- ◆商店街活性化がんばろう会事業

その他の事業

- ◆地域職業相談室整備事業 (写真 3)
- ◆消防団第 2 分団 2 部格納庫建設
- ◆西鉄小郡駅バリアフリー化事業 (写真 4)
- ◆アスレチック広場改修事業



▲(写真 4) 西鉄小郡駅バリアフリー化事業

4 財政状況

市の貯金と借金

貯金 19億4,325万2千円

(市民1人当たり 32,955円)

家庭の家計でいう貯金を「基金」といいます。基金は、特定の目的のために積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられた資金です。

基金 (単位：千円)

基金名		平成20年度末
一般会計	財政調整基金	1,341,901
	減債基金	4
	公共施設等整備基金	93,878
	その他	253,707
特別会計	高額療養費支払資金貸付基金	4,000
	国保会計財政調整基金	1
	介護給付費準備基金	225,078
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	24,683
合計		1,943,252

借金 336億229万3千円

(市民1人当たり 569,849円)

道路や公園、学校施設などを整備するときに、市が借り入れた借金を「市債」といいます。市債は世代間の負担の公平化を図る役割を持っています。

市債 (単位：千円)

会計名		平成20年度末
一般会計		20,981,986
特別会計	下水道事業	12,616,059
	住宅新築資金等貸付事業	4,248
合計		33,602,293

健全化判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体は、毎年度決算時に健全化判断比率及び資金不足比率を算定することが義務付けられました。

健全化判断比率のいずれかが健全化基準以上の場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画を策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

平成20年度決算に基づき算定された小郡市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおり、すべて基準を下回っています。

財政健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小郡市	実質赤字額なし	連結実質赤字額なし	16.9%	135.2%
早期健全化基準	13.22%	18.22%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	40.0%	35.0%	

資金不足比率の状況

	資金不足比率
下水道事業特別会計	資金不足額なし
経営健全化基準	20.0%

健全化判断比率の用語解説

実質赤字比率…………… 実質赤字額（一般会計等）の標準財政規模に対する比率です。

連結実質赤字比率…………… 連結実質赤字額（一般会計及び特別会計）の標準財政規模に対する比率です。

実質公債費比率…………… 標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）が占める割合の過去3年間の平均です。

将来負担比率…………… 公社や第3セクターなども加え、小郡市が将来的に負担する可能性がある負債の総額の標準財政規模（交付税算入分を除く）に対する比率です。

資金不足比率…………… 事業の規模に対する資金不足額の比率です。